

令和7年第3回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和7年6月18日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第22

一般質問

◎出席議員（14名）

議 長	16番	杉 本 信 一 君	15番	竹 中 裕 志 君
	1番	白 幡 隆 一 君	2番	秋 元 直 樹 君
	4番	阿 部 君 枝 君	6番	戸 松 恵 子 君
	7番	山 本 悟 君	8番	佐 藤 昇 君
	9番	佐 藤 登 君	10番	山 谷 敬 二 君
	11番	前 島 英 樹 君	12番	佐 藤 和 徳 君
	13番	渡 辺 清 夏 君	14番	今 村 則 康 君

◎欠席議員（1名）

3番 黒 坂 貴 行 君

◎列席者

町 長	佐々木 修 一 君	教 育 長	佐 藤 祐 治 君
代表監査委員	村 瀬 光 明 君		

◎説明員

副 町 長	澤 口 浩 幸 君	総 務 部 長	鈴 木 浩 君
民 生 部 長	堀 嶋 英 俊 君	経 済 部 長	内 野 清 一 君
総 務 課 長	松 村 圭 悟 君	総務課契約担当課長	田 村 明 彦 君
企 画 課 長	大 西 公 太 君	財 政 課 長	今 井 昌 幸 君
税 務 課 長	生 駒 健 二 君	保健福祉課長	渡 邊 亮 司 君
農政林務課長	石 川 正 徳 君	商工観光課長	水 野 徹 君

《令和7年6月18日》

建設課長	米谷克美君	水道課長	小野寺悟君
生田原総合支所長	今泉郁夫君	生田原総合支所参事	大泉勝義君
丸瀬布総合支所長	大川寿雄君	白滝総合支所長	長原裕一君
会計管理者	奥山隆男君	教育部長	古賀伸次君
総務課長	堂前政好君	社会教育課長	中南秀隆君
監査委員事務局長	成中克也君	選挙管理委員会事務局長	松村圭悟君
農業委員会事務局長	石川正徳君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	岩井誠志君	事務局参事	成中克也君
事務局主任	堂前あすか君		

◎開議宣告

○議長（杉本信一君） ただいまの出席議員は 14 人であります。黒坂議員より、欠席の届出があります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（杉本信一君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第 125 条の規定により、前島議員、山本議員を指名します。

◎日程第 22 一般質問

○議長（杉本信一君） 日程第 22 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を 30 分以内として、一問一答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告 1 番、秋元議員。

○2 番（秋元直樹君） －登壇－

通告書に従いまして、私からは、4 期 16 年の総括と 5 期目の出馬について質問いたします。

佐々木町長におかれては、合併後の 4 期 16 年の間、まちづくりの先頭に立ち、町政運営に当たられてきました。4 期 16 年の任期の中では、合併後の厳しい財政状況の中、さまざまな懸案事項と向き合い、町政を前に進められてきたところです。

本年 10 月には、平成 17 年の市町村合併から早 20 年を迎えます。合併 20 周年を迎える節目の年に、4 期 16 年の任期を終える佐々木町長に、以下の 2 点について質問いたします。

一つ目として、町長として 4 期 16 年を振り返って、実績や成果についてどのように総括をしていますか。

2 点目として、4 月 21 日の後援会にて、町長が 5 期目出馬の意思を固めたとの記事が北海道新聞に掲載されました。5 期目のチャレンジに向けて、どのようなまちづくりの展望を持たれていますか。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） －登壇－

秋元議員の 4 期 16 年の総括と、5 期目の出馬についての御質問にお答えいたします。

1 点目の 4 期 16 年を振り返って、実績や成果についてどのように総括をしているかとの御質問であります。実績・成果となったかどうかは前回もそうだったと思いますが、町民の皆様などが御判断されることであると考えておりますが、こういった考えの下で私が町政運営に当たってきたかを申し述べさせていただきたいと思ひます。

遠軽町は今年で合併 20 年を迎えます。苦しい財政状況の中、町村合併を選択せざるを得なかった新遠軽町を脆弱な財政基盤の中、新たな町の基盤となる事業推進に取り組んできた 16 年間であります。事業を進めるためには、何をおいてもしっかりとした財政基盤の構築が最重要と捉え、合併自治体の実態を踏まえた地方交付税算定替え延長などを発案し、私が会長を務める北海道合併市町連携会議の要望活動などによって法律の改正に至りました。これによる大きな財源確保が数々の事業推進のベースとなって、推進をすることができたということでございます。

次に、2 点目の 5 期目のチャレンジに向けて、どのようなまちづくりの展望を持たれているのかとの御質問であります。遠軽町は 1 次産業で日本に貢献するオホーツク管内の半分を占める遠軽・紋別地方の中心地としての役割があると考えております。その役割とは、大きく医療と教育であると考えます。中心地遠軽の医療とは遠軽厚生病院、教育とは遠軽高校であります。そして、この二つを支えているのが陸上自衛隊遠軽駐屯地であります。もちろん、自衛隊の最重要任務は日本の守りですが、これらを核として遠紋地方の中心地としての遠軽町をつくること、自分に与えられた最重要な使命であると考えているところであります。

以上でございます。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2 番（秋元直樹君） それでは、まず 1 点目の質問について、再質問をさせていただきます。

どちらかといえば、佐々木町長の 4 期の成果や実績といいますと、1 期目に果たされたごみ処理場の建設や、または 3 期目に果たされた道の駅の建設、町民センターの建設などハード部分を評価する声が私含めて多いのではないかと考えていたところですが、町長の答弁にありました合併特例債の算定替えの期間延長、ここについて国に働きかけ、実現に至ったことについて、確かにそれが比類なき一番の実績ではないかと私も評価をするところです。

そもそも、この合併特例債の期間延長がなければ、後半時期に建てられた道の駅やメトロプラザなどの大規模施設に多額の一般財源の投入をなされていたわけですから、そのような部分で見ても今の安定した財政基盤の根幹には、合併特例債の期間延長の影響は大きいものと私も考えているところです。

特に 4 期目については、安定した財政状況を根拠に、長きにわたり懸案事項でありました新庁舎の建設にも着手した任期にもなりました。また、4 期目については、コロナから脱却し、物価高などにより、社会全体も大きく変化をした任期でもありました。

そこで質問をさせていただきますが、そのような変化する環境の中で、4期目においては、行政としてさまざまな政策を検討されたことと思いますけれども、その政策の取捨選択に当たり、今期の任期において、実現がかなわなかった政策や事業などはおありでしょうか。

また、その政策について、5期目に当選を果たされた場合、実現を図りたい個別の政策等々はございますか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 議員、合併特例債の延長ではなくて、それも大きいのですけれども、合併交付税の算定替えがやはり大きい。合併特例債は、最初に私が北海道をまとめてやろうと言ったのですけれども、それは僕が最初に発案したわけではないので、そこをちょっと訂正お願いします。

道の駅とかメトロプラザとか、そういうハードなものもありますけれども、意外と知られていないのが、私としてはえんため〜です。これは、遠軽は非常に瀬戸瀬ダムによって、大雨が降るとそこを開放されると大変なことになります。水が止まってしまうという、水道が。これもアイデアを出させてもらって、巨大な水槽を、多分北海道でもそうないのではないのでしょうか、うちの規模ぐらいで、それを造らせてもらったし、また、厚生病院のことに関しては、ハードだけではなくて、コロナ対策については、これは私ども、遠軽厚生病院、北見日赤、それから遠軽町、北見市等で、職員も非常に頑張っていて、すばらしい連携をとって、オホーツクのコロナ対策をしっかりとやれたのではないかなということもあります。

そのほかハード以外ですと、新規就農。これも今、恐らく相当全道でも一番、農業人口比でいったら相当遠軽に新規就農が入っているということもありますし、もちろん、厚生病院の産婦人科を中心とするもの、それから遠軽高校の生徒数も今、何とか5クラス維持に向けて120人を超えるかそれぐらいの下宿、町外からも来ているという、こういうようなハード以外の事業を行ってまいりました。

これにはやっぱり相当時間もかかるものがありましたし、なかなか政策というのは今やってすぐ出るものでもないし、何と言っても先ほど御答弁申し上げましたとおり、財源、これが重要でありますので、そういったことを基盤にやってまいりました。

もう、うちの職員なんかもそうですけれども、合併したときにまだ生まれていない職員が今入ってくるようになって、うちの町民も多くそうなりますけれども、やっぱり合併前の、本当にどれだけ厳しかったかということを、もう忘れてしまっている面が多々ありますので、そういったものをやっぱり念頭に置きながら、やってきた16年間かなというふうには思っております。

その間、公約ではないのですけれども、残念だったなと思うのは、JR石北線、特急の4本が2本になってしまったということは、本当に私としても残念で仕方がないところであります。

ただ、このＪＲを巡る問題というのは、まだ終わったわけではないわけでありまして、これからもしっかりと頑張って取り組んでいかなければならないことかなと思いますが、その前段で、この件については厚生病院も遠軽高校もそうなのですけれども、広域行政の話なのです。単独の市町村の話ではなくて、ここはやはり北海道、日本、国としてもちゃんとやってもらわなければいけないというふうにも思っておりますので、これは遠軽町だけでどうのこうのではありませんですけれども、議員の皆さんも町民もみんな含めて、オール北海道とかそういう形でやらなければいけないということを、ベースのところをしっかりと抑えながらやってもらわないと、町で頑張ってと言われても、本来が我々の仕事の範疇かといったら、甚だ疑問なところもありますから、そういったことも含めて、この後も継続される問題の解決はあるのだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○２番（秋元直樹君） 新規就農、防災の面、４期のうちにもさまざま政策を果たされていて、まだ継続可能な政策もたくさんある、事案の問題を含めてという御答弁でしたけれども、ぜひ４期目で果たせなかった政策や５期目で希望が持てる政策については、今後も当選を果たされた際には取り組んでいただきたいと考えております。

続いて、遠軽町の財政の今後の見通しについて、一つ目の４期の総括の部分と関連して質問をさせていただきます。

遠軽町の財政状況については、現状では私は非常に安定しているのではないかと考えているところです。これは、財政の指標として用いられる公債費比率や将来負担比率の数字を見ても、令和５年度決算ベースになりますが、現在の遠軽町は平均値を下回っていることが明らかであります。

また、この先新庁舎の償還が始まりますけれども、そのタイミングにおいても、今の計算の状況でいきますと、平均値を超えることは現在の財政状況を見る限り、ないのではないかと私は見ているところです。

現在、近隣の北見市では、財政危機と報じられ、日々非常に厳しい状況にあるところです。同時期に同じ数の市町村が合併している北見と遠軽で、なぜこんなに差が生じているのか。もちろん市と町ですので、面積や財源も違うところです。ここの差については、自治区という形で予算権限を各合併地区に残した北見と、あくまで一つの町として特別な予算措置をしなかった遠軽、ここの差が大いにあったのではないかなと推察をしていますが、一番は、先ほど町長がおっしゃいましたが、やっぱり合併前の厳しい財政状況に戻らないように努力した、どのような努力をしたのか、ここの差だと私は考えており、合併後の一番苦しい時期を支えた町長をはじめとする、特に職員の方々の努力のたまものと考えております。

また、先ほど町長の答弁でも触れられましたが、交付税の算定替えについても、まさに大きな成果ではなかったのかなと言えるのではないかと思います。

そのような中、昨今北見市の報道などを見て、遠軽町の町民からも遠軽町の財政状況は大丈夫なのかとよく聞かれます。町民の皆様が気になるのは、分かりやすく言うと、大丈夫なのか、それともちょっと危ないのか、大丈夫じゃないのか、また、大丈夫なら、実質数的にどの程度余裕があるのか、広報等にも細かく記載はされているのですが、そのような部分に最近は大きな関心が寄せられているものと私は認識をしています。

ぜひ町長の口から、なかなか直接財政について聞く機会もないものですから、現在の遠軽町の財政状況や今後の見通しについて、直接お答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 今井財政課長。

○財政課長（今井昌幸君） 秋元議員からの現在の財政状況についてということなので、まず私からお答えしたいと思います。先ほどお話がありましたとおり、今年6月の広報えんがると一緒に配付しました「まちの収入と使いみち」という冊子で財政状況を公表しておりますけれども、その中で客観的にその財政状況を表し、財政の早期健全化ですとか再生の必要性を判断する数値として、健全化判断比率というのがございます。町の借入金の返済額の大きさを財政規模に対する割合で表しました実質公債費比率、これは10.6%でございます。そして、借入金のほかに職員の退職手当の負担ですとか、現在抱えている負債の大きさを示した比率としては、将来負担比率というのがございまして、これについては25.4%という数字になっております。

参考までに申し上げますけれども、町村合併後の平成20年からこの比率を出しておりますけれども、実質公債費比率がその当時21.4%という数字、そして将来負担比率が162.7%というかなり厳しい状況にあったということでございます。

これらは、どの比率も合併後着実な財政運営を行ったことで、大幅に改善されておりました。財政運営上さまざまな制約が課されることになる早期健全化基準、これを下回っているということで、健全化が保たれているという状況にございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、財政課長から、財政健全化法による数値、これはもう夕張市が財政破綻したときにそういう法律ができて、制限をかけられているということになります。

だから、今後はこの法律がある限りは、実は財政破綻をする前にそこでストップをかけられるので、厳しいけれども何とか北見市とかも頑張っていくのではないかなというふうにも思っておりますが、財政というのは、例えば、今、遠軽町も先ほど議員からいろいろな施設の面を造ったという話もありましたけれども、やっぱり箱物は箱物といつとき悪い面も言われましたが、今、メトロプラザ、道の駅だとか、学校だって箱物です。道路も建設工事ですし、それから、さっき言った防災のえんため〜もそうです。

一概にそういうものというのは、イメージだけでそれをやったからいい、悪いではなくて、必要だからやるのです。それをやると、やっぱり国とか都道府県とか、大きな政令都市とかは、大体普通建設事業費というのですけれども、それはそんなに変わらないのです、一定の中でやっていくのですけれども。我々のような小さい町は、例えば、福祉センターもひどかったですね。だから、福祉センターをやるというのは、ちょっと話を戻しますけれども、僕の公約ではなくて、あれはもう私たちの先輩町長たちが公約でやると言っていたけれどもできなかったのも、私は、もうやらないかもしれないよということを公約にして、福祉センターをもうなくして終わるよということも公約にして、それをみんなで考えようということやってきたのです。

結果的に、やっぱりさっきの法律の改正などがあったからできたのですけれども、本当に合併してああいうことがなければ、多分合併しただけではできなかったと僕は思います。

その中で、我々小さい町というのは、どうしても古くなったら、役場もそうだけれども、災害対策本部の役場がつぶれては困るでしょう。だから、やっぱりやらなければいけないわけです。学校だってそうだし、エアコンも全部フルエアコンをつけました。小学校、中学校も。多分高校とか何かはなんちゃってエアコンみたいな簡易エアコンになるみたいな話を聞いていますけれども、やっぱりそういうものやっていかなければいけない。そうすると、やっぱりどんと一時期借金も増えるのです。だから、そこをいかにコントロールしていくかに尽きると思うのです。

それで、うちの町で言えば、今まではうちもやっぱり相当借金が上がりました、当然、上がりました。丸瀬布の緑の園も新築したし、それから、生田原とかだって水道ひどかったじゃないですか。雨が降ったら濁るのが当たり前だったと。僕も合併するまで知らなかったけれども、水道は基本だからやらなければいけないということで、生田原、安国やって、それから白滝もやったりしましたけれども、そうすると当然借金上がります。これから少しそういう大型事業がなくなれば下がっていくのですけれども、借金というのはちょっとずれてくるのです。元本の支払いがずれたりしてくるので。それと借金にもいろいろ種類があって……

いいのかな、長くなりますけれども。

例えば、100億円借金しても70億円戻ってくるとかあるわけです。そういうことをやりながら、何とかやりくりしていく。だから、さっきの数値上がよく見えても、実際僕らも——私もずっと合併までやっていましたから、異常に長く財政。数値上は大丈夫でも、結局キャッシュフローがなくなったら終わりなのです。だから、僕は——確かにさっき健全化比率とか財政課長が答えました。それはそれで当然国のあれですから見ますけれども、僕は実際には現金、これがこの後どういう推計でいくのか、そしてどういうお金がこれから出てくのか、これをずっとやってきたのです。合併してからも。合併の計画を作ったのもそうですけれども、そういうことをしっかりと予測を立

ててやるということが、まず一番大事なことだというふうにこれからも思うし、それともう一つは、今現在、遠軽町の財政いいですねと議員がおっしゃってくれて、それはそんなに悪くはないとは思いますが、でも今、御承知のとおり、議員の皆さん全部議決していただいております、毎年の予算。何億円崩していますか。毎年当初予算を組むとき。10億円です。90億円から100億円くらいの貯金の中から、毎年10億円を崩して当初予算を組んでいるわけです。議決いただいています。10年でなくなります。

でも、何でできるか。決算見てください。11億円、12億円崩しても、決算で結局基金の6億円くらいまで戻しているのです、6億円、7億円くらいまで。これは僕も財源取りに走り回るし、職員もいろいろなところで財源取りに走り回ります。何か一つやるのでも、とにかく財源がないかということで、ずっとこれをやってきたのです。これをもうちょっと突き詰めて言いますと、一般財源なのです。借金はさっき言った種類があるから、ただ、返すのは一般財源なのです。そして、一般財源ってどこに一番あるのかというと、各団体に出している補助金とか人件費とか、そこにあるのです、一般財源は。この一般財源の1億円は、はっきり言って補助金の10億円とか20億円に僕は匹敵すると思います。だから、この一般財源を少しでも出さないように、ずっと職員とみんなで頑張ってきたつもりです。そのためには、合併した後も町民の皆さんも少しずつの我慢をしてくれました。合併のアドバイザーをやっていただいた、今、総務省の地方財政審議会の小西先生、皆さんも御承知だと思います。毎年来て、遠軽のことをいまだに気にかけてやってくれています。彼は、小さい、少しずつのみんなの我慢が必要だよと、合併しても。これを僕らはやってきたのだというふうに思います。

それで、この先の話です。さっき言った10億円を崩して、6億円とか7億円までは戻していますと、取り崩し額を。だから、このままでは僕はまだ安定したレールには乗っていないと思っています。今まで大きな事業もやってきたけれども、これはもう最低限必要だからやってきたわけです。これからはその一般財源を詰めるために、去年1年半くらいかかった行革の、施設の見直しをやりました。町の有識者の皆さんに集まってもらって。あそこで生まれるお金が幾らだと思いますか。これは施設のいろいろな整備、統廃合とかも含めて全部やるかどうかまだ決まっていませんけれども、でも、全部やったとしても2億5,000万円です。では、残り何をやるか。これから今度、組織機構とかの見直しをやって、一番一般財源がどんと入っているところをみんなで考えながらやっていかなければいけません。いいことばかりもあったかもしれないけれども、やっぱりそんな世の中はないですから。天からお金が降ってくるわけではないしね。だから、そういうこともこれから皆さんで知恵を出しながらやっていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） キャッシュフローの予測を立てていくという話は、なかなか僕ら議会でも財政の話、行政側から説明を受けるのですけれども、あまりそういうところを細かく見れていなかったので非常に参考になりました。

私のほうで一番気にして、ここ最近見ていたのは将来負担比率、いかに将来数字的な負担を残していかないかというところを見ておりまして、遠軽町24.3%と今現在で出ているということで、合併時が165.7%で、先ほど質問に取り上げられた北見市が、先般の新聞報道で220%ということで、200%を超えて非常に問題になっているところで、10分の1という数字的なところはあるのですけれども、町長が言われたとおり、確かに油断はできないというところについては大きく理解をさせていただきました。私も、関心を持っていろいろな話をいただいた町民には、今の前段の話を議会議員として説明をしてまいりたいと考えております。

それでは、続いて2点目の5期目の立候補に係る展望について再質問をさせていただきます。

答弁の内容としては、遠軽町はこの遠紋地区の中心地だということで、役割をしっかりと果たしていく。ただ、広域的な連携等々も大きくあるから、そこに左右される部分はあるけれども、努力をしていきたいという答弁だったと認識をしております。

今後5期目に向かうに当たり、さまざまな課題もあると思いますが、私が特に重く見ている課題としては、物価高が直撃しながら、厳しい経済環境の中、子育てをしている子育て世代や現役世代への投資や支援がそろそろ遠軽町にも必要なのではないかと考えております。もちろん、町長がよく言われる保育所から高校生まで長期的に捉え、さまざまな下から上までの政策を実施しているところではありますけれども、本年3月に策定されました第3次総合計画の際に集めましたアンケートによりますと、医療や福祉の評価が非常に高いです、遠軽町。ただ、子育て支援などの教育環境の充実などについては、20代、40代の現役世代間の評価が少し低い傾向が出ております。

実は、第2次総合計画時にも同じ傾向が出ておりまして、この部分が高まれば、財政の部分との要因の部分はあるのは重々承知しているのですけれども、町全体の各種政策についての総合的な評価が高まるのではないかと考えているところです。

私も子育て世代の方とお話する機会がよくあるのですけれども、町の全体の政策としては、その世代も評価している方は多いです。ただ、先般話題に上がります医療費の無償化や給食費の無償化など近隣自治体が力を入れてやっているものをなぜやらないのかと厳しい意見をいただくこともあります。私たちも説明はしているのですけれども、これは現役世代や子育て世代への町民からの支援を求める声と、私は認識をしているところです。本当に普段、御努力をされてまちづくり全体への評価が高いからこそ、このような部分でそういう評価をいただくのは、少し僕も悲しいところだなと思っているところです。

例えば、この医療費の話に触れさせていただきましたけれども、無償化について今の

試算で小中学校まで無償化する場合は、令和6年度の実績でおおむね4,500万円程度、数年前に同僚議員が質問された際は5,500万円程度との回答で、数年で対象となる子どもの減少により1,000万円程度減ってきてはいるところです。

また、給食費の無償化についても調べさせていただくと、令和6年度実績で小学生まででおおむね4,000万円、中学生で2,700万円、両方やると6,700万円かかる計算になります。

さらに、あまりほかの自治体と比較するのは望ましいことではないのですが、財政が苦しい北見市においても2025年1月より公立小中学校の給食費の無償化は実施されており、来年4月からは私立を含む全ての小中学校で実施を予定しているとのこと。

また、本日の北海道新聞にも掲載されておりましたが、紋別市はふるさと納税等々でちょっと財源規模が違うのもありますし、比較するのはどうかなと思うのですが、紋別市においても新市長が給食費・医療費の無償化については継続していきたいという記事が載っておりました。

先ほどお答えいただいた、まだまだ予断は許さないところではありますが、安定した財政状況と、今現在、不断の精神で進められている行政改革の廃施設2億5,000万円程度見込めるとは言われていたのですが、そのような財源を根拠に、両方と私は言いません。どちらか一つだけでも、今後の子育て世代への代表的な支援施策として、5期目、もし当選を果たされるなら実施を検討する考えはありませんかと聞くと、ちょっと通告外になりそうなので、現在の町長の5期目の展望や構想に、このような部分は入っていますでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど財政状況については答弁したとおりであります。

行政改革、施設のほうだけを全部やったとしても2億5,000万円しか出ません。残り6億円とか、ではどうしますかという話です。僕は当初予算で、基金繰入れゼロを目指したいと思います。これはあまりにも理想かもしれない。そこにはまだ危険性はあるのかなということがあります。

それともう一つ、秋元議員も住民の人にお話ししてほしいのですが、給食費だって、今、本当はもっと給食費をもらわなければいけないのです。知っている方もおられると思うのですが、それを町でお金を入れているではないですか。それで給食費が上がらないようにずっとやっているのです。そういうことも御理解いただきたいし、それから医療については、まずは先ほども僕の政策の本音、根幹を言いましたけれども、厚生病院はやっぱり維持していかなければいけない。これが維持できなくなるところで、医療費をあげますよと言ったって、そういうことになったら皆さんどっちを選ばれますかということは、私は考えながらやってきたつもりでありますし、あと、今の時期に言われても選挙目当てでばらまくみたいに、僕はちょっとそういうタイプではな

いので、今言われてもちょっとお答えすることはできないかなというふうに思いますけれども、あと一つは、やっぱりこれも以前からいろいろな方に御答弁申し上げていますが、地方自治ですから、いろいろな町があります。ほかの町も厳しくてもやっていて、果たしてそれもやり続けていて、それは良かったのかどうかということも、これからいろいろ議論されるのでありましょうし、いずれにしてもこの間もテレビでもやっていましたが、若いお母様もいいのだろうかと、もらうものはもらうけれども、でも本当にこんなのでいいのかなという声も多いというふうにも理解しておりますので、先ほどの答弁の中にも入っていましたけれども、やっぱりその一般財源のところを、単発的ならいけないこともないのですが、ずっと継続的にやっていくということは、さっきの秋元議員の数字を捉まえても5,400万円、10年で5億4,000万円なのです。そういったことも考えながら、これからまた皆さんと話をしながら、どういうふうなものかやっていたいかなければいけないなとは思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 町長がおっしゃるとおり、給食費の無償化や医療費の無償化は、僕も国で責任を持ってやるべきだと。ただ、動きがなかなか鈍いというところで、非常に御期待をされる町民が多いのもあって、今回このような話をさせていただいたのですけれども、先般の国会で自民、公明、維新で小学校の給食費の無償化については、ニュース報道レベルですけれども合意しており、2026年4月からは小学校給食無償化が行われるのではないかといいところは存じているのですけれども、ただ、参議院選挙の結果次第によってはふっ飛んでしまう可能性もあるということで、このような状況でも非常に厳しい経済環境の中、子育てをされている方もいるので、こういう質問はなじまないかなとは思ったのですけれども、今回質問をさせていただきました。

まだ中学校の給食費については、小学校が来年万が一国会のほうでやられるとなったとしても、まだ国も検討段階で時間はかかると思いますので、先んじてやるという行政判断を町長がされるのであれば、御期待を検討いただければ幸いです。ということで、この話は終えて、視点を変えてもう1点、町長に質問をさせていただきます。

5期目の展望の中で大きく触れられてはおりませんでしたけれども、まちづくりの大きな転換点として、新庁舎が建ちます。それに伴い、げんき21と教育委員会の庁舎が空くというのが来年に迫っているというところがあります。

来年の夏には、両施設とも新庁舎への引っ越しが終わり、保健福祉課と教育委員会が両施設より新庁舎に移ります。げんき21に関しては、このままの体制プラスアルファでの活用も見込めるのではないかなと思っているのですけれども、教育委員会の入っている旧法務局は、新しい施設でもあるので、今後さまざまな利用方法が検討でき、民間企業の誘致や売却なども可能な物件と私は考えているところです。完成までちょうどもう1年を切るところが迫ってきているところで、方向性がそろそろ町長の展望の中に出

ているのではないかと思います。今現在、町長が5期目の構想の中で、二つの施設をどのように評価して活用を考えているのかを伺いたと思います。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） これにつきましては、今、検討中でございますので、申し訳ないのだけれども、この場ではまだ皆さんにお話できるところまで行っておりません。

それと、これも僕はずっと前から言い続けていますけれども、どこかの施設が空いたから、議員も泡を食っているわけではないと思うのだけれども、何かすぐ、次こうしないと、ああしないと、何かに使わないとという考えはないです。それを置いておくことによって、莫大な維持費がかかるとかならやりますけれども、そうでなければ、いい考えが出なければ、それまで置いておいてもいいなというふうに思っております。

いずれにしても、保健福祉課と教育委員会は新しい庁舎には戻りますので、空きますので、いろいろなすばらしいスーパーなアイデアがあれば、伺いたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 秋元議員。

○2番（秋元直樹君） 早い時期に、急がず焦らずですけれども、すばらしい活用方法が示されるのと、議会側でも今後しっかりと議論の土台において、皆さんと議論を進めていきたいと考えているところです。

最後の質問にさせていただきますけれども、今回、しっかりと政策的な議論をしたいという強い思いで、非常に危ない橋も渡らせていただきましたけれども、厳しいことも申し上げさせていただきますけれども、私は町長の町政運営を高く評価しています。

先日、まちづくりの研修の中で触れられた言葉の中に、なるほどなと思うことがあります。「まちづくりはすぐに結果が出るものではない。10年後、20年後にすばらしい政策やまちづくりは、歴史が証明してくれるだろう」という言葉がありました。今の町政運営が安定しているのは、少なくともこの16年の任期を走ってきた町長の手腕、あとは合併後の職員の皆様の御努力の成果だと私は考えております。今やっていることの成果については、この先、絶対、将来、先20年後に歴史が証明してくれるものと考えているところです。

町長として、選挙があるかどうか、告示まで3か月あるので分からないところですが、現職として最後まで任期を走り抜けていただきたいなと思います。

最後に、町長に5期目の出馬に当たっての展望という形で、先ほどお聞かせをいただいたのですけれども、せっかくなので意気込みをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 意気込みだけでは、遠軽町の行政運営は全然僕はできないと思っておりますが、ただ、私自身は、最初に立起するときも含めて、その後町長に就任

させていただいたときから、自分の全ては遠軽町の発展のために捧げるのだと、ちょっと格好をつけた言い方かもしれませんが、自分の全てをもって遠軽町の行政運営に当たりたいというふうにやってきたつもりでおりますので、これはやり続ける限りは、私の信念として、使命としてやっていくということ、これは意気込みといえ、意気込みなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、阿部議員。

○4番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、1点質問させていただきます。

誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて。

現在、多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができる授乳室の設置が進んでいますが、授乳室で搾乳ができることについては、まだ一般の理解が進んでいません。

入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を搾る必要のあったある母親は、一人で授乳室を利用している際に、赤ちゃんが一緒にいないのに一人で一体何をしているのだと、さも目的外利用しているかのような心ない言葉を投げかけられたことがあるそうです。

また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっています。赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳がつくられるため、母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じたり乳腺炎等を発症するおそれがあり、数時間ごとに搾乳する必要があるからです。

しかし、職場に女性用の休憩室等がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し、母乳を捨てたことがあるといった話も伺いました。

女性が出産後、安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において、安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。

そこで、出産や子育てへの支援を充実するため、必要な方が安心して授乳室でも搾乳しやすい環境づくりに取り組むべきと考えます。町の見解を伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

阿部議員の御質問、誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについてにお答えいたします。

出産後の女性は、授乳や搾乳が十分ではなく、乳腺炎を起こす場合もあることから、

その予防や対処法等について、新生児訪問や母子健康相談等の際に、保健師からもお話をさせていただいております。

出産した女性が安心して職場復帰し、働き続けることができるための搾乳室の設置につきましては、厚生労働省において専用の搾乳室でなくても、搾乳スペースを設置できる環境づくり等について、パンフレット等で周知・促進されているところであります。

御質問にあります授乳室における搾乳を含めた出産後の女性の健康管理への社会全体の理解については、折に触れ厚生労働省のパンフレットや各種素材を活用するなど、啓蒙を図りたいと考えております。

また、必要な方が安心して授乳室で搾乳することのできる環境づくりにつきまして、できることから取組として、公共施設に設置している授乳室が搾乳にも利用いただけるよう、他自治体の事例も参考にしながら表示方法を検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） 今、答弁していただきました。

確かに、保健師の方が新生児を出産後に家庭訪問したり、その前に指導していただいたという、そういう経験は私自身もありますので分かりますが、この件を取り上げたのは、たまたまりトルベビーという、赤ちゃんが2,500グラム以下で生まれた場合に入院することがあると、そういう場合に母乳を搾って届けなければいけないということがあって、そのときにこのような体験をされた方がいらっしゃったことから、神奈川県でそのことを取り上げて、安心してしっかり搾乳できる環境下をつくってまいりたいということで、進められたそうです。

今、回答にもありましたように、できることから対応というか、やっていただけるということなのですが、神奈川県ホームページを開くと、これをダウンロードできるのです。こういうマークなのですけれども、搾乳できますよというこういう形のものを、例えば、皆さんが使うところに大いに貼ったりとかしていく、そういう考え方はできるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 渡邊保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡邊亮司君） まず、公共施設等に利用される方とその関係者に分かりやすい表示をすることが第一義的に必要なことかなと考えておりまして、利用者間における相互理解、これが必要かなと思います。

議員のおっしゃったそのマーク、シール等種々ありますけれども、例えば、遠軽道の駅で設置している授乳室につきましては、結構デザインが優れたものでありまして、そのデザイン性を損ねない範囲で、その施設施設において適切な形で表示を分かりやすくするというのを、所管課といろいろ話し合いながら、表示方法等の例示を示しながら、協議してまいりたいと考えております。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） すばらしいデザインということで、もう少しちゃんと認識しなければいけないなとちょっと今、反省しました。

WHO、世界保健機関では、2歳まで母乳育児を続けることを推奨しております。これは皆さんもよくご存じなのですが、ILOという国際労働機関、ここによって母性の保護勧告では各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールをつくることを求めています。海外では企業に対して従業員の搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することに大いにメリットがあると考え、積極的に投資を行っているとのこと。

しかし、国内においては、授乳室と搾乳室を表示した行政施設や大型商業施設なども存在しますが、まだまだその数は少ないと思います。

そこで、今おっしゃった我が町の道の駅はもうされているということなのですが、芸術文化交流プラザ・メトロプラザとか新庁舎など、まずはそこから必要な方が安心して、授乳室で搾乳しやすい工夫、環境づくりに取り組む子育てバリアフリーの推進を図るべきと考えますが、御意見を伺いたいと思います。

○議長（杉本信一君） 渡邊保健福祉課長。

○保健福祉課長（渡邊亮司君） 本件が社会の課題として、子育て支援団体等の活動が始まったのは、ここ数年、最近と認識しているところです。そういった活動がなり、世間に考え方が少しずつ浸透してきてはいるものの、まだまだ一般的に広く認識されるに至ってはいないという印象もまたあります。

そういった中、できる限りの取組として先ほど来申し上げます公共施設における表示方法については、その施設に合った表示方法を現場の方々と検討していきたいと考えております。そういった公共施設で、一般の目に触れることにより、子育てから少し離れてしまった私のような人間の目に触れることで、各町民に少しずつ浸透していけばいいと考えております。

以上です。

○議長（杉本信一君） 阿部議員。

○4番（阿部君枝君） とても簡潔に言っていただきましたので、よく分かりました。

あとは、やはりここで広報などでしっかり訴えていただきたいと思いますと思いますが、あとは遠軽町のホームページ、子育てのところでしっかりこういうことも取り組んでいるということを載せていただきたいと思いますと思いますが、最後、町長いかがでしょうか。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 最初に御答弁申し上げたとおり、しっかりとやっていく意味で、どういう方法がいいのか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

11時まで休憩とします。

午前10時43分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（杉本信一君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告3番、戸松議員。

○6番（戸松恵子君） ー登壇ー

質問通告書に従いまして、2点質問いたします。

1、深刻な物価高騰から町民を守る支援について。

私は4年に1回、町民アンケートを行っています。

お米を筆頭に多くの食品が値上がりし、また、ガソリン、燃料費、電気代などが高騰して、子育て世代や年金暮らしの高齢者からは生活がますます苦しくなっているという悲痛な声が上がっています。

この物価高に対して、国から物価高騰対応重点支援給付金事業として、住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円などが支給されたことは承知しておりますし、さらに町独自の取組として、町内の医療機関や福祉サービス提供事業所に対する補助などが3月の定例会で議決されております。

しかし、今なお物価高騰は続いている状況ですので、町民全体により多くの支援が行き渡る町独自の対策が必要と考えますが、見解を伺います。

2点目、町内の観光施設のより一層の活用を。

町内各地域には、さまざまな観光施設があります。例えば、遠軽には、道の駅遠軽森のオホーツクや、太陽の丘えんがる公園虹のひろば、丸瀬布には、丸瀬布森林公園いこいの森や、やまびこ温泉、白滝には、遠軽町埋蔵文化財センター、生田原には、ホテルノースキングや、木のおもちゃワールド館ちゃちゃワールドなどです。

各施設では、それぞれ工夫した取組を計画し、いろいろ努力されています。例えば、ノースキングとちゃちゃワールドには、割引共通券があります。また、温泉の取組では、お誕生日は入浴無料にしたり、毎週木曜日はペアで1人分の入浴料金で入れます。

しかし、4地域の観光施設同士の連携が少ないと思われます。現在は物価高ですので、遠くの観光地に行ってお金を使うよりも、身近で魅力のある観光施設がたくさんある町内で楽しんでもらいたいものです。町内の施設や温泉、レストランを組み合わせるなど、お得に感じられるような取組を考えてはどうか、見解を伺います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

戸松議員の一つ目の御質問、深刻な物価高騰から町民を守る支援についてにお答えを

いたします。

一般質問通告書にありますように、物価高騰に係る町の支援事業につきましては、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し各種の支援金支給事業などを行ってきたところであり、令和6年度は、定額減税調整給付金、物価高騰対応重点支援給付金のほか、3月定例会において、令和7年度への繰越明許事業として医療機関・福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金、保育施設給食費価格転嫁抑制事業支援金、燃油価格高騰対策営農支援金、中小企業等事業継続支援金、特定事業燃料価格高騰対策支援金、生活応援プレミアム付商品券発行事業補助金など、また、今議会においても、定額減税不足額給付金の予算を議決いただいたところであります。

町民全体により多くの支援が行き渡る町独自の対策が必要では、との御質問であります。遠軽町としましては、国の交付金を活用しながら、必要な事業を計画し、実施してきたところであります。現時点において、国の新たな支援策の情報はありますが、今後につきましても、新たな支援策が示された場合には、必要な事業を計画し、適宜実施してまいりたいと考えております。

次に、二つ目の御質問、町内の観光施設のより一層の活用についてお答えいたします。

町内各地域には、温泉施設をはじめ、花をメインとする施設のほか、展示をメインとする施設、体験観光のできる施設等を含めると20以上の観光施設があります。合併前からの施設を含め、昭和の時代から平成、令和の長きにわたり、町内外より多くの利用者に御利用いただいております。

施設の利用促進に対する取組として、これまで町内観光施設をビンゴスタンプラリーで周遊し、一定の施設利用により町の特産品が当たる取組のほか、町内温泉施設を巡るスタンプラリーなどを進めてまいりました。町としましては、関係機関と連携しながら進めてきましたが、期待どおりの効果があったものや、何年か継続したが思うように利用者数が伸びなかったものなど複数ございました。

新型コロナウイルスによる行動制限を経て、昨今のエネルギー価格の高止まりや物価の高騰、ホテル宿泊料の値上がりにより客足が鈍る中、一方で、令和元年に旭川・紋別自動車道の延伸と合わせてオープンした道の駅遠軽森のオホーツクの効果もあり、昨年度まで本町の観光入込客数は増加を続けている状況にもあります。

こうした状況を踏まえ、引き続き、町民並びに観光客のニーズに合った取組を進め、誘客を図るよう努めてまいります。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 先ほどの物価ですが、国からまた何かあれば引き継いでいくということでしたけれども、ちょっと町民のアンケートの声を紹介させていただきたいのですけれども、特に子育て世代の声からとしては「せめて中学生までの医療費の助成が

あってもいいと思う」「物価高のため、ぜひ給食費の無償化を実現してほしい」「遠軽高校入学で約30万円かかる。内訳、制服・指定ジャージで8万円、パソコン代7万円、入学金や教科書代で5万円、その他部活でそろえるもの、ジャージ代で約7万円、給付制度があると助かります」という声です。

高齢者からは「物価高で年金暮らしは苦しいです。現金1万円から2万円でも欲しいです」「年金が少なく、施設に入るお金がありません。いざ一人で暮らせなくなったとき、どうやって施設に入ればいいのか、入れるのか不安です」という切実な声があります。

現在、国会でも1人当たり2万円の給付金を給付するというような話も出ておりますし、消費税の減税の話も出ております。

先ほど私が言いましたように、どの世帯にも一律に恩恵があるというのが、今一番求められているのではないかと思いますので、国の動向も見たいのですけれども、町として一番取り上げやすいというのは、公共料金の値下げではないかと思います。さらに具体的に言いますと、東京都や札幌市、さらに岡山県の奈義町というところでも、物価対策として水道料金の基本料金を2か月から4か月分無料化するというようなところの自治体も出ております。今後、遠軽町としても、どの世帯にも一律でできるような公共料金の値下げみたいなことは、検討できないでしょうか。お願いします。

○議長（杉本信一君） 大西企画課長。

○企画課長（大西公太君） ただいまの戸松議員の御質問でございますが、先ほど町長からの答弁もございましたが、遠軽町における物価高騰対策につきましては、国の交付金を活用をしながら必要な事業を計画し、ということをその都度議会にも説明し、お諮りしながら実施をしてきたものでございます。

今、全世帯を対象にした幅広の給付金ですとか、公共施設の料金の値下げといったこと、こういったことも過去のコロナ禍のときの給付金まで遡りますけれども、一定程度、遠軽町内においても、検討して実施してきたものもあろうかなというふうに思います。

先ほど例示としまして、全国の市町村で実施しているというお話もありましたけれども、その市町村におかれましても、遠軽町と同様にさまざまな事案がある中で、計画・検討して実施してきたものというふうに考えてございます。

遠軽町につきましても、先ほど町長から答弁がありましたが、今現在、新たな物価対策に対する国の支援策というのは示されておりません。報道等に一部ありますけれども、またそういったものが示されてから、今後どういった計画が必要なのかということを検討しながら、事業実施について検討してまいるという形になろうかと思います。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 今のお話で、ぜひ町としても、今、さまざまな大変な声があり

ますので検討していただけたらいいかなと思います。

イギリスでは、前年度の収入に関係なく、リアルタイム・インフォメーションという制度があるそうです。公共料金など、ぜひ、町民の暮らしを守るために前向きに検討していただければと思います。

次、2番目の観光に行きたいと思います。

私、10年ぐらい前までの議事録を調べました。それで、平成26年6月議会でも、同僚議員が同じように町内の観光施設のPRと共通利用割引券を発行してはどうかという質問をしております。そのときには、前向きに検討しますという答弁をいただいています。その3年後の平成29年6月議会でも、同じく同僚議員が3年前に質問した共通利用割引券の発行が実施されていないのだけれども、さらにスタンプラリーのようなものも実施してはどうかというような質問が出ておりまして、そのときも複数施設の利用促進に向けて取り組んでいきたいというような答弁をいただいております。

先ほどの町長の答弁でも、スタンプラリーは行っているということでしたが、平成29年度の答弁以降、具体的にそういう共通割引券の取組だとかスタンプラリーを行って、そのときの、先ほどの答弁では、あまり成果がないものもあったということなのですが、もし分かれば、もうちょっと詳しく教えていただきたいのですが。

○議長（杉本信一君） 水野商工観光課長。

○商工観光課長（水野 徹君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

平成29年に御質問いただきまして、その翌年に観光施設を中心として、16施設による「えんがる町夏のBINGOラリー」というスタンプラリーを行っております。この事業については、北海道の地域づくり総合交付金を活用して行ったというふうになっております。このスタンプラリーについては、その後、埋蔵文化財センターにおいて、謎解きイベントの元となった事業というふうになっております。

そのほかには、平成19年から温泉のスタンプラリーも始めまして、また食の関係では現在も続いておりますが匠のアスパラ料理フェア事業、またえんがる愛食フェア事業なども行っているところでございます。

以上です。

○議長（杉本信一君） 戸松議員。

○6番（戸松恵子君） 先ほども話しましたように、せっかく遠軽町内にとってもすばらしい施設がいろいろありますので、今後もうまく活用できればいいなと思うのですが、一つ宣伝の方法についてなのですけれども、私もホームページを今回いろいろ見ましたが、各施設のことがいろいろ詳しく載っていて、楽しそうだなということはすごく分かります。若い人はきっとそういうホームページを見て参考にしていると思うのですが、なかなか年配の方でホームページまで見れない方も実際にいると思うのです。

そこで提案なのですが、毎月の広報に、全部ではなくていいのですけれども、例えば、このちゃちゃワールドの手書きの通信、こういうのはすごく大きく手書きで分

かりやすい通信なのですけれども、こういうものとかそのほかの施設のイベントのお知らせ、例えば、丸瀬布いこいの森、昆虫生態館とか国宝に指定された白滝ジオパークとか、やまびこ温泉なんかともセットして、ぜひ宣伝したらどうなのではないかということで、特に夏休みや冬休み、5月の連休などは他町村から孫とか親戚が来たときに宣伝しておく、おじいちゃんおばあちゃんが一緒に連れて行って、御飯も食べようかというような可能性が高くなると思うのです。

昨日、提案されましたノースキングやちゃちゃワールドの入場者数も、夏休み・冬休みは増えてます。という点では、やっぱりよその他町村からも観光客が一番入ってくる狙い目のときだと思いますので、そういう年配者向けに、ちょっとお金はかかるのですが、こういう紙媒体の宣伝も広報なんかに入れていただけるという考えはあります。どうでしょうか。

○議長（杉本信一君） 水野商工観光課長。

○商工観光課長（水野 徹君） 今の御提案、参考にはさせていただきますが、広報紙についても紙面の限りもあるかと思いますので、先ほど町長の答弁にもあったように、遠軽町は20以上の施設がございます。それをどういうふうに効率よく載せていけばいいのかというのがありますが、いろいろと誘客につながるように検討はしていきたいというふうに考えています。

それと、うちの町の今の特徴としましては、道の駅遠軽が令和元年にできまして約80万人の方に来ていただいております。それで、道の駅遠軽のほうに多くの方が来ていただいておりますので、そこでやはり町内の観光施設への誘客をどう誘い込むかというのが、一番商工観光としての課題かなというふうに思っております。

議員からの意見も参考にさせていただきながら、今後も誘客に対して検討してまいりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（杉本信一君） 以上で、戸松議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（杉本信一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会とします。

午前11時15分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議

長

松本 信一

署

名

議

員

前島 茂樹

署

名

議

員

山本 悟